

報道関係者各位

令和4年度プラスチック資源一括回収実証事業について ～やってみよう！製品プラスチック回収モデル事業～

令和4年4月、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が施行され、市町村がプラスチック使用製品廃棄物(以下「製品プラスチック」という。)の分別収集や再商品化に努めることとされました。

そこで、本市では、市民の出しやすさや効率的な回収・再資源化の仕組みを検討し、今後の分別収集の取組に活かすため、下記のとおり、「プラスチック資源一括回収実証事業～やってみよう！製品プラスチック回収モデル事業～」を実施することとしましたので、取材方よろしくお願いたします。

記

1 実施内容

- (1)期 間 令和4年7月から1ヶ月間(7/18 八幡東区、7/19 その他 6 区開始)
- (2)モデル地域 各区1地域(門司区清見、小倉北区東篠崎 1 丁目の一部、小倉南区吉田にれの木坂、若松区高須東、八幡東区槻田、八幡西区鉄王、戸畑区牧山) 計7地域 約7,000世帯
- (3)収集品目 「容器包装プラスチック」と「製品プラスチック(※1)」をあわせた「プラスチック資源」
※1 プラスチックだけでできているもの(金属等を含む複合製品は不可)で、市の指定袋に入る大きさのもので、かつ1辺が50cm 未満のもの。
例:洗面器、風呂いす、プランター、ハンガー 等
- (4)実施方法
 - ア 対象地域の住民の皆様が、プラ袋を使って、容器包装プラスチックと製品プラスチックを一緒に入れて、ごみステーションに出していただき、収集車で回収し、プラスチック資源化センターへ持ち込む。
 - イ プラスチック資源化センターにおいて、回収した指定袋の内容物や重量等を調査したうえで、同施設を使って選別・保管・ベール化までの処理を行う。
 - ウ 再商品化事業者へ引き渡し、再商品化を行う。

2 検証内容

- ① 実証前後の排出量の比較
- ② 製品プラスチックの排出量や組成
- ③ リチウムイオン電池や複合製品などの不適物の混入状況
- ④ プラスチック資源化センターの既存設備の対応能力や効率的な作業体制
- ⑤ 一括回収に必要な費用(収集運搬、中間処理、リサイクル費用等)

3 取材について

7月18日(月・祝)は八幡東区の、7月19日(火)は小倉北区のごみステーションで取材をお受けする予定です。

事前準備が必要なため、取材をご希望の方は、事前に下記までご連絡ください。

Q&A

Q1 なぜプラスチック製容器包装と製品プラスチックをまとめて出すのですか？
モデル事業をする目的は？

A1 プラスチック資源の回収量の拡大を目指して、まとめて出すことによる分別のわかりやすさと、効率的な回収・再資源化の仕組みを検討するために実施します。

Q2 どのように出したらいいですか？

A2 緑色のプラスチック製容器包装用の指定袋に、従来のプラスチック製容器包装と製品プラスチックをまとめて入れて、今までどおり資源物ステーションに出してください。指定袋（大）1セット5枚入を同封していますので、ご活用ください。

Q3 どのようなプラスチックでも出していいですか？

A3 プラスチックだけでできているもので、市の指定袋に入る大きさのもの、かつ1辺が50cm未満のプラスチックを出してください。指定袋に入らないものは割るか切るなどして入れていただいて構いませんが、その際、けがをしないように気を付けてください。また、製品プラスチックにはプラマーク^㊿はありませんが、プラスチックだけでできているものであれば出すことができます。

Q4 プラスチックだけでできているものかどうか判断できない場合はどうすればいいですか？

A4 電気式や機械式など内部に金属や電池類があると思われる場合は、出さないでください。ご不明な場合は、循環社会推進課（☎093-582-2187）までお問い合わせください。

Q5 出してはいけないプラスチックはどのようなものですか？

A5 金属や電池類などプラスチック以外のものを含んでいるものは出せません。分解してプラスチックのみの部分であれば出せます。
リチウムイオン電池等の充電式電池や灯油缶等の危険物は収集運搬中や工場での選別作業中の火災の原因となりますので、**絶対に出不さい**でください。

Q6 土がついたプリンターや、シールなどが付いているものも出していいですか？

A6 プラスチック以外の不純物が付着したままだと、資源としてリサイクルすることができません。可能な範囲で土などを落としてから出してください。また、ラベルやシールなど、簡単にはがれるものは、取ってください。はがれにくいものは、無理にはがさなくてけっこうです。

Q7 集めた製品プラスチックはどのようにリサイクルされるのですか？

A7 市の選別施設で選別を行ってから、リサイクル事業者で、プラスチックの原料等に再資源化する予定です。

Q8 モデル事業が終了した後も製品プラスチックを出してもいいですか？

A8 今回のモデル事業は表記している4日間のみです。モデル事業終了後、製品プラスチックは、緑色のプラスチック製容器包装用の指定袋ではなく、**青色の家庭ごみ用指定袋に入れて**出してください。



北九州市からのお知らせ

八幡東区槻田1丁目～2丁目の皆様へ

『やってみよう！製品プラスチック回収モデル事業』へのご協力をお願い

**下記の期間はプラスチック資源を
まとめて回収します！**

モデル事業を行う期間

（令和4年7月18日（月・祝）～8月8日（月））
回収日：7月18日、25日、8月1日、8日の4日間

期間中のプラスチックの出し方

従来の**プラスチック製容器包装**と
今回新たに回収する**製品プラスチック**をまとめて
緑色のプラスチック製容器包装用の指定袋に入れて
収集日（毎週月曜日）に出してください。



【まとめて出せるプラスチック】

- ・プラスチックだけでできているもの
- ・金属やゴムの部分、電池などが含まれないもの
- ・指定袋に入る大きさのもので、1辺の長さが50cm未満のもの



お問い合わせ先

●本モデル事業に関すること
北九州市環境局循環社会推進課
☎093-582-2187

●プラスチックの収集運搬に関すること
北九州市環境局業務課
☎093-582-2180

『やってみよう! 製品プラスチック回収モデル事業』へのご協力をお願いします

令和4年7月18日(月・祝)・25日(月)・8月1日(月)・8日(月)の4日間
プラスチック資源をまとめて回収します!

従来のプラスチック製容器包装と今回新たに回収する製品プラスチックをまとめて
緑色のプラスチック製容器包装用の指定袋に入れて出してください。

8月9日(火)以降は、
製品プラスチックは
青色の家庭ごみ用の
指定袋で
出してください。

＜対象となるプラスチック資源の例＞

プラスチックだけでできているもので金属の部品やゴム、電池などが含まれないもの。指定袋に入る大きさで、1辺の長さが50cm未満のもの



プラスチック製
容器包装



製品プラスチック (モデル期間中、新たに回収するもの)



まとめて
入れて
ください



＜回収できない物の例＞

それぞれの出し方は分別大事典、ホームページ等をご覧ください。



特に注意

充電電池・電池類



発火、けがなどの危険性があるもの

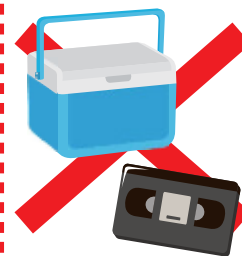
小型電子機器



危険品



その他プラスチック
以外を含む製品



50cm
以上のもの

